

令和8年9月18日

住宅課 住生活企画グループ 岩倉、六車

内線：4364、4363

ダイヤルイン：087-832-3583

令和8年度 空き家対策セミナー

空き家を考えよう ～手遅れになる前に～

を開催します。

空き家のことで、お悩みはありませんか？空き家の適切な管理や活用方法、相続の注意点などについて、専門の講師によるセミナーを開催します。

また、空き家利活用サポートチームによる個別相談会を開催します。

○空き家対策セミナー 事前申込制・参加無料

- 1 日 時 令和8年11月8日（日）10時30分～12時00分（10時開場）
- 2 会 場 香川県庁ホール
（高松市番町四丁目1番10号 香川県庁東館2階）
- 3 参加方法 別添チラシ裏面の参加申込書で申込を行ってください。
- 4 講演テーマ 「どうしよう！我が家の空き家・相続問題」
- 5 講 師 上田 真一 氏（NPO法人 空家・空地管理センター 代表理事）

○空き家利活用サポートチームによる個別相談会 事前申込制・先着15組・無料

- 1 日 時 令和8年11月8日（日）
13時30分、14時30分、15時30分（相談時間：45分）
- 2 会 場 香川県庁本館12階会議室
（高松市番町四丁目1番10号）
- 3 参加方法 別添チラシ裏面の参加申込書で申込を行ってください。

○その他「空き家に関する情報窓口」

香川県空き家ポータルサイト（簡易版）

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/jutaku/akiya/2026.html>



空き家を考えよう

～手遅れになる前に～

参加費
無料

どうしよう!我が家。



開催日

令和8年

11/8日

10:30~12:00 (開場:10:00)

会場

香川県庁ホール

香川県高松市番町四丁目1番10号 香川県庁東館2F



事前申込制

空き家対策
セミナー



どうしよう!我が家の空き家・相続問題

講師

NPO法人 空家・空地管理センター
代表理事 上田 真一 氏

空き家の適切な管理や活用方法、相続する際の注意点などについて、専門の講師によるセミナーを開催します。県職員による香川県内における支援制度の紹介も行います。

事前申込制 空き家利活用サポートチームによる個別相談会 定員15組

空き家利活用サポートチームによる空き家の売買、相続、リフォーム、管理に関する相談会を開催します。

■開催日/令和8年11月8日(日) 13時30分、14時30分、15時30分(相談時間:45分)

■会場/香川県高松市番町四丁目1番10号香川県庁本館12階 会議室

お問い合わせ先

香川県土木部住宅課
受付時間:平日9:00~17:00

☎087-832-3583

香川県



参加申込書

申込締切日 **10月30日** **金** 15時までに、
お申し込みください。

(本申込書でいただいた個人情報は、適正に管理保護し、目的以外には使用しません。)

申込フォーム▶



香川県土木部住宅課行 FAX: **087-806-0247**

氏 名	電話番号(連絡先)
住 所	

空き家対策セミナー (○で囲んでください。)

会場／香川県庁東館2階 県庁ホール

参加 ・ 不参加

空き家利活用サポートチームによる個別相談会 (参加希望の方は、ご希望の時間帯を○で囲んでください。)

会場／香川県庁本館12階 会議室

13時30分 ・ 14時30分 ・ 15時30分

相談内容記載欄

● 空き家の所在地

● 空き家の建築年数

空き家になってからの年数

● 相談したい内容(ご希望の内容を○で囲んでください。)

売買、相続、リフォーム、管理

● 相談したい内容の詳細(空き家の管理状態などできるだけ詳細に記載ください。)

注意事項

- 申込は**先着順**となりますので、申込状況によってはご希望の時間帯に添えない場合があります。その場合は連絡のうえ、調整させていただきます。
- 申し込まれた相談内容は、当日相談対応を行う予定の相談員に対し、事前に情報の提供を行いますので、ご承知おきください。
- 相談時間は一組につき、**最大45分**とさせていただきますので、ご承知おきください。
- 可能であれば、当日、固定資産税支払い証明書など、空き家の詳細が分かる書類をお持ちください。

申込期間内に、申込フォーム、FAX、又は郵送にてお申込ください。

香川県土木部住宅課 住生活企画グループ

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

FAX 087-806-0247 Eメール:jutaku@pref.kagawa.lg.jp